

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 30年 6月 11日 14時 00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第 4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議案第 6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数	12名
出席	11名
欠席	1名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	出
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	出	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	出
6番	内藤 憲士	欠	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸

係長 湯越 恵子

開 会 の 宣 言

事務局 只今から平成30年6月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は7番柏木伸夫委員と、8番寺光正博委員にお願いします。会議書記は事務局職員の湯越さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。4件は所有権移転に関するものです。

「議案第1号、通り番1から4を、議案書をもとに朗読」全4件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1、2

5番委員発言 通り番1、2について説明いたします。

通り番1について、場所は東九州自動車道に隣接する農地です。譲渡人 [] は現在施設に入所しており、高齢で農地の管理が出来ないとのことです。親族である譲受人の [] が贈与にて今後耕作管理していくとのことです。この場所は登記地目は農地ですが、山林化している場所も一部あります。

通り番2について、場所は [] の宅地に隣接する農地です。譲受人 [] は [] の子供で今後は一緒に農業をしていくとのことです。先ほども説明しましたが、 [] が耕作管理が出来ないとのことで農地を購入するものです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1、2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありますか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員の説明をお願いします。

通り番3

3番委員発言 通り番3について説明いたします。

通り番3について、場所は豊前病院の横を流れる岩岳川を渡って北側の農地です。譲渡人 [] は耕作管理が出来ないとのことで、譲受人 [] が作業療法の一環として使用するために購入するものです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番4について、地元委員の説明をお願いします。

通り番4

9番委員発言 通り番4について説明いたします。

通り番4について、譲渡人 [REDACTED] は農地の耕作管理が出来ないとのことで、以前より貸借で耕作していた譲受人 [REDACTED] が購入するとのことです。場所は [REDACTED] の所有する土地に隣接する農地で、特に問題もなく間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第1号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から4は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から4について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は2件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

7番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。

通り番1について、場所はドコモショップ豊前店の西側の農地で道路より低い場所にあります。譲受人 [REDACTED] は資材置場の増設に伴い敷地拡張するために、譲渡人 [REDACTED] の農地を購入するものです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2

9番委員発言 許可申請の通り番2について説明いたします。

通り番2について、場所は薬師寺の佐井川付近の農地です。借受人 [] は貸付人 [] の娘婿であります。この農地を使用貸借し、新たに資材置場を作る間の仮置きとして利用することです。この際、柵をする事、産業廃棄物を置かない事、立入禁止の表示をする等の約束もしましたので、特段問題はないと思われま
す。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から2は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から2について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第3条 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請は1件でございます。
「議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請を、議案書をもとに朗読」。

議長 議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員より説明をお願いします。

通り番1

7番委員 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、譲受人 [] が資材置場として以前購入した農地を、隣地と同時進行で工事をするために工期を変更するのものです。旧所有者からの同意もいただいております。工期変更に伴い周辺地域に影響を及ぼすこともないため、特に問題もありません。宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第3号について、地元委員の説明が終わりました。農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、原案通り可決いたします。

議長 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通じた所有権移転の関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案4号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号については原案とおり可決することにいたします。

議長 議案第5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第5号農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、意見決定については、除外相当として豊前市に進達いたします。

議長 続いて、議案第6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、及び、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 『平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)』及び『平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)』について、資料をもとに説明。

『平成29年度点検・評価(案)』及び『平成30年度目標、活動計画(案)』についてご審議をお願いします。

議長 議案第6号について事務局の説明が終わりました。これについて意見、質問等ございますか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第6号について、原案通り可決いたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって6月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
14時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

平成30年6月18日

議長

松本貞己 

7番委員

柏木伸久 

8番委員

寺光正博 

